

令和元年12月24日説明会での質疑応答（要旨まとめ）

	ご意見	回答内容
1	<p>・基本的に反対です。ただし、次の3点を条件が満たされれば建ててもいいと思っています。</p> <p>① 計画の周知徹底と、同時に行われる議論の透明性の確保</p> <p>② 地域住民へ与える精神的経済的負担を軽減するために文化施設を有するものにしてほしい</p> <p>③ 地域としての誇り・連帯の象徴として、放出を代表する建築物をめざして、建築家の設計、コンペ、その他関わる子ども達や関係者に夢や希望を与えるような建物にしていきたい。</p> <p>・周知の徹底と議論の透明性に対する現状や今後についての考えを聞かせていただきたい。</p> <p>・今回、告知を見て自発的に来られたという方は（50名中）10名足らず。この話を知るべき方、知らされるべき方はもっと多くいるはず。この説明会をなぜこの日時に（12月24日午後7時）に選んだのか。告知期間は2週間ほどあったかもしれないが、年末の忙しい時期で、夕食時である。</p> <p>・告知の方法として、回覧板や区役所、駅前で掲示されたが、他の貼り紙で埋もれて目につかない。サイズとか場所とか、カラー印刷にするとか考えるべきではないでしょうか。</p> <p>・書かれている内容について、説明会開催の場所（榎本福祉会館）の地図がなく、会館の地番だけでした。また、どこが建設予定地なのかイメージできなかった。</p> <p>・影響を受ける人が通る建設予定地に掲示しないのはなぜですか。</p> <p>・掲示する内容は、計画の内容もあれば、議事録の公開の内容もあれば、次回の説明会の予定もあります。</p> <p>・告知手段として、インターネットやツイッターなどの媒体を利用されてはいかがでしょうか？</p> <p>・定期的に、3か月ごとに、計画が認知されているかどうかの住民に対するアンケートを実施してほしいです。</p> <p>・児童相談所についてこれまで知識はなかったが今回のことで調べてみると各地で建設反対運動があることを知りました。虐待をした保護者が児童相談所にやってくることを考えると不安と嫌悪感を覚えます。</p>	<p>・計画の周知について、説明会は来年においても今回のような説明会を開催したいと考えています。</p> <p>また、基本設計や実施設計の段階において説明会を開催する中で、情報提供していきたいと考えています。</p> <p>・議論の経過については、ホームページに記載していくことも可能であるので、必要があればそのようにしていきたいと考えています。</p> <p>・なぜこの日に設定したかということについては、できるだけ早く説明会を開催したいと考え、町会の方々と調整し、本日開催させていただきました。ただ、急な日程設定ではありましたが、来年の1月、2月にも同じ内容で説明会を行いたいと考えています。</p> <p>・（周知文に）地図がなかったことや、現場（候補地）に掲示しなかったことについては、次回の説明会では対応できるようにしたいと考えています。</p> <p>・アンケートの実施については、ご意見として伺っております。</p> <p>・虐待による児童死亡事件で報道される親のイメージを持たれていると思いますが、実際は虐待をしてしまった保護者の多くは子育てに悩み、相談に来られます。また、療育手帳の申請のための心理判定に子どもや保護者が来られる施設でもあり、施設内は安全です。</p> <p>・地域住民の方に不安を持たれるような施設ではありません。</p>
2	<p>・長年この地に暮らしています。（自宅の近隣に）福祉会館、デイサービス、保育園がつぎつぎに施設が建ち、騒音などでストレスを受けてきました。今回の児童相談所で4つ目となります。公共施設が自宅の近隣に一か所に集中するのは苦痛です。児童相談所は必要だと考えますが、他の場所、例えば鶴見緑地などに建てればいいのかではないでしょうか。</p>	<p>・候補地は、市の未利用地から、戦略会議の中で、4つの条件（地理的条件、公共交通の利便性、必要な床面積が確保できる敷地、利用する子どもにとって望ましい環境の確保）をもとに選びました。</p> <p>・児童相談所については利用者が入れ替わり立ち替わり出入りをするような施設ではないので、ご理解いただきたい。</p>
3	<p>・児童相談所が出来ることになったら、地域は児童相談所にどのように関わっていけばいいのか聞かせていただきたい。</p>	<p>・地域と児童相談所の交流については、建設後に一定の年月が経ち、地域に児童相談所を受け入れていただいてからのことになると考えています。まずは、（地域の方々に）相談しやすい場所として認知していただきたいと考えています。</p> <p>・また、水害時の一時的な避難場所として建物の上層部に設置する予定の会議室などの提供も検討していきたいと考えています。</p>
4	<p>・本日の説明によると、管轄区域もこれから決めるということなのに10月末に戦略会議で候補地を決めたことに違和感があります。都構想の管轄区を考えた場合、当該候補地では敷地面積が狭いのではないのでしょうか。</p>	<p>・虐待相談件数の増加や一時保護所の定員超過の状況から少しでも早く児童相談所を建設する必要があります。管轄区の検討はこれから行いますが、北部こども相談センターが延床面積3,700㎡あり、それ以上の広さ約4,000㎡程度の建物は建てることができると考えています。</p>
5	<p>・児童相談所を建設するにあたって、地下部分や立体駐車場にするなど駐車場のスペースを十分に取っていただきたい。現在も自分が契約している駐車場に勝手に駐車する人がいて、困っています。</p>	<p>・現在建設中の北部こども相談センターでは駐車スペースは5台。森ノ宮のこども相談センターは10台程度です。4か所目の児童相談所については、どのような規模の建物を建てられるかをこれから検討することになるので駐車スペースがどれくらいになるかも現時点では案はないですが、多くても10台程度と考えています。</p> <p>・また、センターの利用者には公共の交通機関を利用していただくよう伝え、実際に公共の交通機関を利用していただいています。</p>
6	<p>・全国に139か所の一時保護所があるとのことだが、一時保護中の児童が問題を起こした件数を教えていただきたい。</p>	<p>・一時保護所を非行少年を収容している施設と捉えておられると思いますが、一時保護所は収容施設ではなく、子どもを保護する場所のため、施設内から出ることは可能な構造になっています。</p> <p>・一時保護所の子どもが許可なく外に出ることを無断外出と呼んでいて、本市の2か所の一時保護所では、あわせて年間10件ほど無断外出があります。許可なく出る理由は「家に帰りたい」とか「友だちと会いたい」などで、近隣で迷惑行為をすることはありません。</p>

※上記数字は発言者数